

通告6番目、12番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。12番、尾和正之でございます。それでは、議長の許可を得ましたので、岩出市の投票の状況について、この視点で、一問一答方式にて通告に従い一般質問を行います。

この質問は、市民の方々から意見、要望を受けた際に出た話であり、市民の方々が思う近年の選挙は、誰のための選挙なののでしょうか。また、高齢者なので車がないと投票所にも行けない。高等学校や商業施設、高齢者の多いマンションへの公用車などを活用した移動期日前投票の開設など、また岩出市の投票率など、多くの意見、要望を拝聴しました。その中でも印象的だったのは、国民、市民がないがしろになっているのではないかという声でありました。この課題は、全国の多くの自治体で一般質問されており、本会議でも、諸先輩方の議員の方々が同様に声を届けていると認識しております。この課題は、市民の関心事項と考えておりますし、また、とても大切なことだと感じておりますので、誠意あるご答弁をしていただきたいと思います。

それでは、岩出市の投票の状況について、6点お伺いします。

まず、その前に最初に、選挙についてということで、総務省のホームページから抜粋させていただいた文面があります。

選挙の意義として、選挙は私たち一人一人のためがあるとあります。私たちは、家族や地域、学校や職場など、様々な場で暮らしています。私たちの生活や社会をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが選挙なのです。そのためにも、私たち一人一人が選挙に関心を寄せることで、選挙はもっと身近なものになると言えます。

また、日本は、国民が主権を持っている民主主義国家と、選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者として、その意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であるとのこと、人民による人民のための政治、民主主義の基本である、この言葉は私たちと政治との関係を象徴する言葉であります。

国民が正当に選挙を通して自分たちの代表を選び、その代表者によって政治が行われます。民主主義とは、最終的に国民の意思によって政治の在り方が決まる政治です。代表民主主義国家においては、選挙によって選ばれた代表によって政治が行われますが、あくまでも主権は国民にあります。選挙は国民が政治に参加する最大

の機会であり、民主主義の根幹をなすものであるとあります。

そんな中、今年の2月にも選挙があり、政府も全国の自治体も、来年度予算を議論している真ただ中、通常国会召集日の23日に衆議院を解散すると正式に表明され、総選挙は1月27日公示、2月8日投票日の日程で、解散から投開票までの期間を戦後最短となる16日間で、準備期間の極めて短い選挙戦になりました。

解散の理由も国民に審判を受けるなど、抽象的な言葉を繰り返すにとどまり、政策的、政治的な必然性は何ら示されていませんでした。これほど大義なく、国民主権を軽んじる解散総選挙は過去に例がないと、メディアやネットでも大きな論争となっておりま。

また、予算の年内成立が困難となる中で、物価高騰対策、暮らしの応援の対応、対策、来年度予算をよりよいものにしていく議論は、国民生活における問題であり、予算の後は私たちの生活に影響するものであります。これらの状況を踏まえた視点で質疑を行います。

1点目としまして、今回の総選挙は36年ぶりの異例の事態と報道され、投票率は小選挙区56.26%で、戦後3番目に低かった2024年の前年比の53.85%から2.61ポイント上昇しており、和歌山県でも前年比マイナス1.25%の55.6%となっています。この選挙は、真冬で、寒さや悪天候により投票行動が鈍り、投票率が下がる可能性が一般的に指摘されていたり、寒さは厳しい時期は、インフルエンザなど感染症がはやりやすく、また受験生を抱える家庭への配慮が求められる時期と重なるなど、様々な要因が投票率に影響したと考えられます。

そこでお伺いします。本市の投票率に関する市の見解についてお答えください。

2点目としまして、様々な要因があると思いますが、本市の投票率向上への取組についてお答えください。

3点目としまして、総務省は、衆院選の期日前投票者数が全国で2,701万7,098人だったと発表しています。前回の2024年の衆院選から28.9%増加し、国政選挙で過去最多を更新しました。有権者全体に占める割合は26.10%で、前回から5.93ポイント上昇したとのこと、それらを踏まえて、本市の期日前投票所の現状と今後の課題についてお答えください。

4点目としまして、今回の投票所で、車椅子の不具合で有権者にご迷惑をおかけしたと聞いております。そこで、高齢者や身体に障害のある方への支援、投票手段は、について本市の現状をお答えください。

事例として、投票場までのアクセスが困難であることが、投票率低下の一因と考

えられますが、高齢者や体に障害を持った方など、交通手段が限られる市民にとって、投票所への移動が大きな負担であります。他の自治体では、移動投票所を導入して、特定の地域や高齢者施設まで出向いたり、投票に行かれた方にタクシーやバスの無料チケットを配布したりするなど、対策を講じられているようです。

5点目としまして、投票所における車椅子の方への対応や、施設のバリアフリー化、また、目や耳が不自由な方への配慮など、全国の自治体では具体的な取組が行われると思いますが、本市での有権者が、もし医師の証明が困難な方がいた場合の対応は、についてお答えください。

6点目としまして、本市でも様々投票率向上への取組がなされており、地域の事情を踏まえて努力されていると思いますが、今回の選挙における本市の投票率は50.98%であり、県内9市で最低の投票率となっており、この状況では厳しいと言わざるを得ません。しかし、本市の期日前投票が増加しているということは聞いておりますし、この内容からお伺いしたいと思います。

今現状ある期日前投票所や、投票所に対する市民からの意見、問合せがあるのか、どういう内容なのか、についてお答えください。

この6点についてお答えください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 尾和議員ご質問の岩出市の投票の状況についてをお答えをいたします。

本市の投票率につきましては、県内他の自治体と比較すると低い状況が続いております。これまでも選挙管理委員会が中心となり、投票率向上に向けた取組を行ってきたところでありますが、残念ながら、無関心層への効果的な対策となっていなかったと考えます。しかしながら、先月に行われた衆議院選挙では、投票率が前回は大きく上回っており、市民の政治への関心が徐々に高まりつつあるとも言えます。

今後はこの流れを切らさぬよう、若者から高齢者まで全ての世代が投票に行くことができる、また行きたいと思える環境整備を進める一環として、投票事務の民間事業者の活用拡大や、期日前投票所の増設について研究するよう指示をしております。

ご質問に対する詳細な回答につきましては、引き続き担当者のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○玉田議長 行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長 尾和議員のご質問、岩出市の投票の状況についての1点

目、投票率に関する市の見解は、と2点目、投票率向上への取組は、について併せてお答えします。

2月8日に行われた衆議院議員総選挙における本市の投票率は50.98%であり、県内9市で最も低い数字となっており、投票率の向上は大きな課題であると考えております。

一方で、令和6年10月に行われた前回の衆議院選挙と比較しますと、県全体平均でマイナス1.22%となったところ、本市は3.21%の増と、県内30市町村で最大の増加率となっております。増加の要因は断定できませんが、選挙管理委員会といたしましては、以前から進めてきた商業施設での啓発活動、投票を呼びかける市内放送や一斉メール配信、小学校等での模擬投票の実施などの地道な取組が一定の効果を果たしたと考えております。

次に3点目、期日前投票所の現状と今後の課題は、についてお答えいたします。

現在、期日前投票所は市役所本庁舎の1か所のみであり、2月8日の衆議院選挙では1万386人が投票に訪れました。これは投票者数全体の約45%となっており、利用者は近年増加傾向にあります。今後も利用者が増え続けるようであれば、受付に長い待ち時間の発生や、投票所内が混雑し、スムーズな投票に支障が出ること、また、それらに対応するための人員の確保などが課題となると考えております。

次に4点目、高齢者や障害のある方などへの支援や手段は、についてお答えいたします。

まず、各投票所につきましては、段差をなくすためのスロープの設置、自由に利用いただける車椅子の配置や呼出しベルの設置などの対応を行い、バリアフリーに努めております。また、視覚や身体が不自由で、自身での投票用紙の記入が困難な方については、職員が代筆するなどの法に基づいた対応を行っております。なお、移動投票所、タクシー券の配布等は現在のところ考えておりません。

次に5点目、意思の表明が困難な方への対応は、についてお答えいたします。

投票については、有権者本人の自発的な意思に基づいて行われることが大原則となります。意思の表明が困難な方については、職員が最大限本人の意思を尊重できるよう努めますが、いかなる方法においても本人の投票の意思が確認できない場合は、最終的に投票する意思がないものとして扱うことになろうかと思っております。

最後に6点目、期日前投票所や投票所に対する市民の意見は、についてお答えいたします。

選挙管理委員会にいただく意見といたしましては、期日前投票所の数を増やして

ほしいや、家の近くに投票所をつくってほしいといったものが選挙のたびに数件程度あります。ほかにも照明が暗いや駐車場が狭くて危険等の意見も過去にはありましたが、照明の追加や駐車場への警備員の配置などで随時対応しております。

○玉田議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 再質問を2点、再質問させていただきます。

1点目なのですが、選挙は、主権者である国民が政治に参加し、自分たちの代表を選んで意見を反映させる、民主主義の根幹をなす最も重要な機会であります。投票によって税金の使い方や社会のルールが決まり、将来の暮らしが形づくられます。1人1票の平等な権利を行使し、社会の方向性を決める責任が選挙権にはあります。今のままだと来年の統一地方選挙においても、本市の若者や有権者の投票率の低下が危惧されますし、地域、地方自治体の根幹をなす選挙において、低い投票率は市民の政治への関心の低さを示唆し、ひいては行政の信認低下、政策決定の影響、さらに地域社会への活力の低下につながる深刻な問題だと思います。

そこでお伺いさせていただきます。この表題に関して、投票所増設に関しての今までの本市の議会において、諸先輩方の議員の先生は何人、この増設に関して質問されたのでしょうか、お答えください。

また、2点目としまして、ネットからの情報ですが、日本は先進国の中でも投票率が最も低い国の1つだと言われております。OECD、経済協力開発機構の2016年の報告書によりますと、国政選挙の投票率は加盟国平均約66%であります。日本は、スイス、ラトビアに引き続きワースト3位の約53%です。また、世界200か国、地域で行われた選挙の投票率を公表している国際NGO、民主主義選挙支援国際研究所によりますと、この2019年の公表データを見ますと、日本の投票率は200か国中158位となっているとのこと、この現状を見ても、かなり主権教育が行き届いてないということが言われています。

また、反対に、北欧のスウェーデンは、若者の選挙政治参加意識が高いことで知られています。政治や選挙に関する基礎教育が充実しており、小学生のときから選挙や政党政治の利点・欠点を学び、自分の意見を表明できる機会として捉えているそうです。

そこでお伺いします。本市の若者や有権者の投票率を上げるための投票できる環境として、期日前投票所、当日投票所、移動投票所の増設と導入に対して、本市の投票率向上に向けた対策をお伺いします。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○西浦行政委員会事務局長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

まず、何人の議員が投票関係に対して質問をいただいたかということに関してですが、過去の質問全てを把握しておるわけではございませんので、具体的にはお答えできませんが、本日の福岡議員のほか、令和7年度中に開催された議会においては、合わせて4名の議員から投票率向上の施策や投票に行きやすい環境づくりといった選挙に関する質問をいただいております。

続きまして、2点目ですね。投票率向上に向けての投票所の増設等についてですが、投票所の増設につきましては、投票場所の確保、事務に当たる人員の確保、事務負担及びコストの増大といった課題を解決する必要があるとございます。また、投票所の増設が投票率向上に大きく寄与するものとは考えておりませんが、利便性の向上につながるものですので、事務の民間委託や先行事例等の研究を今後も進めてまいります。

なお、先月執行された衆議院選挙では、前回の投票率を上回る成果が出ていることから、これまでの啓発活動や学生向けの模擬選挙などの取組にもより力を入れてまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、尾和正之議員の1番目の質問を終わります。

以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。